

委託契約書提出における留意事項

対象：請負代金額「150万円以上」の測量・設計委託

- ・書類に会社名を記入する場合、(株)や(有)等で略さずに「株式会社」「有限会社」と正式名称を記入してください。
- ・金額を記入する場合、「金」ではなく「¥」で頭止めしてください。
- ・書類は、落札者決定後の翌々日（2営業日後）までに提出してください。
- ・契約関係書類は、「契約関係書類作成支援ツール」で作成し、エクセルのまま必ず上下水道局総務課契約係へメールで提出してください。
- ・上記メールの送信件名は「契約書（261****）」としてください。
- ・契約関係書類作成支援ツールは契約の都度ダウンロードし、常に最新のデータを使用してください。
- ・契約書については原本を持参するものとし、その他の書類については、メール又は持参により提出してください。
ただし、契約保証及び建退共については、収納方式により提出方法が異なりますので下表をご参照ください。

各様式は、郡山市ウェブサイトホームの以下の場所からダウンロードしてください。

【掲載場所】

ホーム>しごと・産業>入札・契約>上下水道局の入札・契約>契約関係様式

【令和8年度からの主な変更点】

これまで、電子契約用と紙契約用の2つの契約関係書類作成支援ツールを使い分けていただいておりますが、落札者の方の事務負担の軽減及び本局の審査業務の効率化を図るため、2つの支援ツールを統合し、1つの支援ツールで作成できるようになりました。

※印がある提出書類は、契約関係書類作成支援ツールで作成できます。
データを入力した支援ツールをメールにより提出してください。

提出書類	部数	留意事項
着手届 (※)	1	日付は着手日とすること (契約日としない)
委託契約書 (※)	2	<p>委託期間及び契約日は、「監督員・落札通知書」で指定した日付とすること。 「契約関係書類作成支援ツール」を使用して作成し、データ入力済みの支援ツールをエクセルデータのままメールにて提出するとともに、原本を持参すること。 上部に捨印を押印すること。 2部のうち1部には、請負代金額に応じた収入印紙を貼付し、消印すること。 契約書関係書類作成支援ツールは契約の都度ダウンロードし、年度の記載に誤りのないよう注意すること。 契約約款は、市ウェブサイトに掲載しているので必ず確認すること。 (契約書と併せての提出不要)</p>
契約保証 (請負代金額 300万円以上 の場合)	1	<p>契約保証の手続きは落札後速やかに行い、契約日までの日付で発行された保証書の原本を提出すること。 ただし、東日本建設業保証株式会社の契約保証において電子証書を利用する場合は、東日本建設業保証株式会社から受け取った「保証契約番号」と「認証キー」を、契約関係書類作成支援ツールと併せて、総務課契約係宛てメールにて送信すること。</p> <p>※保証期間は、委託期間を含むものであること。 ※前払保証事業会社の保証書等、別紙約款がある保証の場合は、保証書のほかに約款も添付すること。 ※金融機関等の保証においては、保証債務履行請求期限が、保証期間経過後6か月以上確保されていること。 ※契約日までの日付で契約保証が発行されないおそれがある場合は、速やかに総務課に連絡すること。</p>
工程表 (※)	1	<p>委託期間内の工程に空白期間がないこと。 (黒実線がいずれかの工程と必ず重なるか、切れ目なくいずれかの工程に切り替わり、工事全体として実線が途切れることのないようにすること。)</p>
管理技術者等 通知書 (※)	1	<p>日付は契約日とすること。</p> <p>【管理技術者】 設計業務 (土木設計、建築設計) の場合に配置すること。</p> <p>【主任技術者】 測量調査業務 (測量、地質調査、補償コンサルタント等) の場合に配置すること。</p> <p>該当しない技術者の記載欄は、「 —— 」とすること。 設計業務と測量調査業務の両方を包含した業務の場合には、管理技術者と主任技術者の両方を記載すること。</p>
経歴書	1	<p>日付は契約日とし、経歴 (官公庁、民間を問わない。) は直近3～5年分を記載すること。 設計業務と測量調査業務の両方を包含した業務で、管理技術者と主任技術者を異なる技術者が担当する場合には、それぞれの経歴書を提出すること。</p>

提出書類	部数	留意事項
恒常的な雇用関係を確認できる書類の写し	1	配置する管理技術者・主任技術者のそれぞれの恒常的な雇用関係を確認できる書類（健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書の写し、住民税特別徴収税額決定通知書の写し、監理技術者資格者証の写し等）を添付すること。（健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書の写しや住民税特別徴収税額決定通知書の写しを提出する場合、他の従業員に関する事項は黒塗り等で隠すこと。）
国家資格者証等の写し	1	国家資格（測量士等）を持つ配置技術者は、証明書又は免許証の写しを添付すること。

【事務担当】

郡山市上下水道局総務課 契約係

電話：024-932-7643

E-mail：jogesui-keiyaku@city.koriyama.lg.jp